

建設工事関係者の長等 殿

東京労働局長



建設業における労働災害防止対策及び熱中症予防対策の徹底について（緊急要請）

日頃から労働安全衛生行政の推進につきましてご協力いただき厚く御礼申し上げます。

東京労働局管内における建設業の労働災害は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少しています。しかしながら、令和7年は、17人の方が亡くなり、前年に比べ6人増加の結果となり、中でも「墜落・転落」による死亡者が7人と大きく増加しております。令和8年も、6月末時点で、墜落による死亡者3人を含む5人の方が亡くなられ、墜落・転落による休業4日以上之死傷者数も、125人と前年同時期に比べて17.9%増加しているところです。東京労働局においては、令和8年6月に、東京都内で施工する建設工事707現場に対して安全衛生を中心とした現場指導を実施したところ、違反があった現場のうち61.5%に墜落・転落防止措置に関する違反が認められ、墜落・転落災害防止に向けた取組の徹底が求められます。

また、令和7年は、熱中症による休業4日以上之死傷者数も全業種で169人と過去最高となりましたが、今般の現場指導に当たって、建設工事現場における熱中症予防対策の取組状況についても確認したところ、暑さ指数（WBGT 値）の把握と活用を実施している現場は77.2%に留まっていました。東京都心では、7月20日以降、6日連続して最高気温が35℃以上と厳しい暑さとなっており、熱中症を予防するためには暑さ指数を把握し、水分・塩分の摂取などの対策に活用することが求められます。

つきましては、建設業の労働災害防止対策及び熱中症予防対策を徹底するため、別添資料を参考に、下記の事項について取り組んでいただきますよう要請いたします。

記

1 労働災害防止対策

- (1) 死亡災害を絶対に発生させない旨の決意表明と発信
- (2) 安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組
- (3) 墜落・転落災害防止対策の徹底
- (4) 安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底

2 熱中症予防対策

- (1) 暑さ指数（WBGT 値）を把握し、その値に応じた休憩時間の増加や、有効な休憩所の整備などの対策を実施すること
- (2) 異常時の連絡体制や対応手順等の周知を徹底すること